

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：財務部	担当部局：財務部・(内部監査室)・研究推進社会連携機構
大項目	12 管理運営・財務(研究科)《全学的な視点》	
中項目	12.2 財務	
小項目	12.2.1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	
要素	中・長期的な財政計画の立案【担当部局：財務部】 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況【担当部局：研究推進社会連携機構】 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性【担当部局：財務部】	
小項目	12.2.2 予算編成および予算執行は適切に行っているか。【担当部局：財務部(内部監査室)】	
要素	予算編成の適切性と執行ルールの特明確性、決算の内部監査 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	

II. 自己点検・評価(2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 強固な財政基盤を確保するため、以下の目標を設定する。 ① 帰属収支差額比率：10.5% ② 純人件費比率：52.3% (過去5年間平均) ※消費収支計算における帰属収入に占める人件費の割合 ③ 総人件費比率：56.4% (過去5年間平均) ※消費収支計算における帰属収入に占める人件費および業務委託費の割合 ④ 教育研究経費比率：33.0%程度を維持 ⑤ 寄付金比率：3.0% (2007年度全国平均) を目指す	→①帰属収支差額比率、②純人件費比率、③総人件費比率、④教育研究経費比率、⑤寄付金比率	C	C			
	→事業評価結果に基づく予算事前折衝の導入	D	D			
	→内部監査の結果、指摘・提言に対する改善状況	A	A			

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

12.2.1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

(説明)

1. 2013年度までの「新中期計画」については、当初計画にしたがい施行している。
 2. 財務・業務改革本部において、強固な財務基盤の確立のため、実現可能性のある健全な財務評価指標（目標値）を、次のとおり再設定した。

- ① 帰属収支差額比率：8%以上（合併受け入れ除く）
 ② 純人件費比率：54.7%以下
 ※消費収支計算における帰属収入に占める人件費の割合
 ③ 総人件費比率：59.0%以下
 ※消費収支計算における帰属収入に占める人件費および業務委託費の割合

- ④ 教育研究経費比率：33.0%程度（減価償却費を含む）を維持
 ⑤ 寄付金比率：3.0%（2007年度全国平均）を目指す

この設定値に対し、2010年度の結果としては、次のとおりである（合併受け入れ除く）。

- ① 帰属収支差額比率：11.5%
 ② 純人件費比率：53.3%
 ③ 総人件費比率：59.3%
 ④ 教育研究経費比率：31.3%
 ⑤ 寄付金比率：2.3%

帰属収支差額比率が目標値をクリアし、教育研究経費比率が目標を下回った原因としては、建設等の施設・設備費から営繕費（経費）への振替額が工事遅延等の影響を請け、例年に比べ大幅に減少したことや、リース会計の影響により、予算では経費で見ていたものが最終的には設備費での処理することになった、等々の理由による。

また、純人件費比率は目標値を下回っていますが、中長期計画におけるシミュレーションでは、新中期計画の進行に伴って人件費の増加が予定されており、今後、比率の悪化が予想される。

3. 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況は以下のとおりであり、件数・金額とも増加している。

基本的な指標データ「00016 外部資金等導入状況」 (金額単位:千円)

	2009年度		2010年度	
	件数	金額	件数	金額
・ 科学研究費補助金 (研究員、大学院学生を含む)	144	306,383	172	393,689
・ 寄付研究	21	33,325	22	22,700
・ 受託研究	35	190,458	32	146,585
・ 学外共同研究	32	83,000	34	84,533
・ 学外団体研究助成	3	7,500	6	9,480
合 計	235	620,666	266	656,987

特に科学研究費補助金の導入促進施策として、研究代表者として科学研究費補助金に申請したが不採択となった者のうち、申請した研究内容が優れていると判断される者（6名以内、2009年度から8名以内）に研究支援金（250千円、2009年度から200千円）を支給して研究活動を奨励する制度（科学研究費補助金申請促進費）を2006年度から導入している。2009年度は7名支給（辞退者1名を除く）のうち4名が、2010年7名支給（辞退者1名除く）のうち3名が2011年度科学研究助成事業（補助金と助成金）に採択された。

12.2.2 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

(説明)

1. 予算編成は当初策定したスケジュールに則り、所定の会議体を経て決定している。また、執行にあたっては「予算の適正な執行にあたっての注意」を示し、執行ルールの明確化・適正化を心がけており、その内容についても、前年度の各部執行状況を踏まえ更新している。

2. 法人として予算執行内容を分析・検証し、事前折衝を経て次年度予算に反映する仕組みづくりは、法人内での理解が進んでおらず、昨年度から進展していない。

3. 当該期間の内部監査については、6つの部局を対象とした部局ごとの業務・会計監査、9つの事業計画を対象とした事業評価の検証および補助金・受託研究費事業の監査を実施した。特に統括部局については、新基本構想のビジョン実現の視点で監査を実施した。監査の結果、指摘・提言事項については、理事長から被監査部局に対して検討を要請し回答を求めた。2009年度下半期および2010年度上半期監査の指摘・提言事項については回答があり、予算執行状況、新中期計画の進捗管理、自己点検・評価結果の活用、各種プログラムの提供、共通業務の集約、外部資金の獲得、資産管理等について改善回答があった。この中には、すぐに改善できない事項も若干あるが、多くは改善済または改善中である。

小項目
12.2.1小項目
12.2.2

その他

《評価指標データ》

(特定指標データ)本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

		単位	2006	2007	2008	2009	2010	備考
指標1	帰属収支差額の帰属収入に占める割合 (帰属収支差額比率)	%	11.9	11.0	8.4	33.8 (8.8)	25.5 (11.5)	帰属収支差額(帰属収入-消費支出) ÷ 帰属収入
指標2	翌年度繰越消費支出超過額の帰属収入に占める割合	%	-13.4	-19.4	-23.9	-16.8	-22.9	翌年度繰越消費収支差額÷帰属収入合計
指標3	(純)人件費比率	%	52.0	51.2	52.1	37.9 (52.3)	44.9 (53.3)	人件費÷帰属収入
指標4	人件費依存率	%	71.3	69.6	70.4	69.6	70.8	人件費÷学生生徒納付金
指標5	教育研究経費比率	%	31.3	33.4	34.6	25.4 (35.1)	26.4 (31.3)	教育研究経費÷帰属収入
指標6	管理経費比率	%	3.4	3.5	3.2	2.1 (2.9)	2.4 (2.8)	管理経費÷帰属収入
指標7	借入金等利息比率	%	0.7	0.6	0.6	0.4 (0.5)	0.4 (0.4)	借入金利息÷帰属収入
指標8	消費支出比率	%	88.1	89.0	91.6	66.2 (91.2)	74.5 (88.5)	消費支出÷帰属収入
指標9	消費収支比率	%	95.0	107.6	105.9	101.8 (101.9)	107.0 (138.3)	消費支出÷消費収入
指標10	学生生徒等納付金比率	%	72.9	73.5	74.0	54.5 (75.1)	63.5 (75.3)	学生生徒納付金÷帰属収入
指標11	寄付金比率	%	1.7	1.5	1.6	1.5 (2.1)	1.9 (2.3)	寄付金÷帰属収入
指標12	補助金比率	%	12.3	11.6	12.0	8.6 (11.8)	10.4 (12.3)	補助金÷帰属収入
指標13	基本金組入れ率	%	7.2	17.3	13.6	35.0 (10.5)	30.4 (36.1)	基本金組入額÷帰属収入
指標14	減価償却費比率	%	9.3	9.3	9.7	10.5	10.3	減価償却費÷消費支出

注1) 指標3~14について「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(法人全体のもの)から算出。

注2) 2009年度の下段の()内の比率は、学校法人聖和大学との合併に伴う「合併受入差額」および「基本金受入額」を除いて算出。

注3) 2010年度の下段の()内の比率は、千里国際学園との合併に伴う「合併受入差額」および「基本金受入額」を除いて算出。

(その他の指標)

固定資産構成比率(固定資産÷総資産)【大学基礎データ表8】

流動資産構成比率(流動資産÷総資産)【大学基礎データ表8】

固定負債構成比率(固定負債÷総資金)【大学基礎データ表8】

流動負債構成比率(流動負債÷総資金)【大学基礎データ表8】

自己資金構成比率(自己資金÷総資金)【大学基礎データ表8】

消費収支差額構成比率(消費収支差額÷総資金)【大学基礎データ表8】

固定比率(固定資産÷自己資金)【大学基礎データ表8】

固定長期適合率(固定資産÷(自己資金+固定負債))【大学基礎データ表8】

流動比率(流動資産÷流動負債)【大学基礎データ表8】

総負債比率(総負債÷総資産)【大学基礎データ表8】

負債比率(総負債÷自己資金)【大学基礎データ表8】

前受金保有率(現金預金÷前受金)【大学基礎データ表8】

退職給与引当預金率(退職給与引当特定預金(資産)÷退職給与引当金)【大学基礎データ表8】

基本金比率(基本金÷基本金要組入額)【大学基礎データ表8】

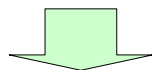
減価償却比率(減価償却累計額÷減価償却資産取得価格(図書を除く))【大学基礎データ表8】

☆ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 12.2.1	
★ 小項目 12.2.2	各部局に共通する予算執行の改善点については、予算連絡会で注意を喚起し、また、常務理事からの「予算の適正な執行にあたっての注意(お願い)」の文言追加や補足説明が行われたことにより、予算執行ルールがより明確化され、遵守されてきている。実地監査に当たっては、被監査部局の課題・問題点について話し合うことにより、当該部局の自主的な改善努力にもつながっている。
その他	



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 12.2.1	
★ 小項目 12.2.2	三様監査の連携・協力について、監事会議での懇談や日常的にも情報交換等をより密にし、効果的な監査を実施する。
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 12.2.1	
★ 小項目 12.2.2	各部に義務付けている決算成果報告や内部監査室の実施している事業評価調書、さらには自己点検・評価結果を活用し、次年度の予算編成に活かすことができるシステム作りのためにも、法人内でその必要性の理解を進めることが急務である。
その他	



《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 12.2.1	
★ 小項目 12.2.2	法人内で事前折衝制度の必要性について理解が進んでおらず、その必要性について機会あるごとに説明し、理解を得る以外方策が見当たらない。
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

【学外委員】

○財務指標については特殊要因もあるため、一律に評価が難しい。今後の人件費比率の上昇についてはリスクでしょう。将来の人件費見通しを容認するのか、それとも改善策を考えるのか、比率の悪化を予想するだけでなく、非常勤派遣の活用の方・子会社の最適活用・事務効率化・大学間連携（シェアードサービス）の模索も合わせて提言を期待したい。

○予算執行内容の分析については、法人内の理解が進んでいないとのことですが、なぜ進まないのかをそろそろ抜本的な仕組みの改善が求められます。モニタリングが中期計画のモニタリング、予算執行のモニタリング、自己点検評価のモニタリング、内部監査、監事監査、外部監査等様々なモニタリング機能が存在する気もしますが、それぞれの時期の設定（予算や次期計画に移せる）や役割の明確化、機能の統合等をトップダウンで進めていくことが必要ではないでしょうか。

【学内委員】

○評価指標データおよび大学基礎データに収録されているその他のデータからによると、強固な財政基盤を志向する努力の成果が現れ始めていることが窺えます。ただ、進捗評価がDである事業評価結果に基づく予算事前折衝に関する説明は必要です。その上で、この制度の必要性と導入に向けた方策を明示していただきたいものです。また、財政基盤の強化および効率性の追求と引き換えに教育・研究条件がいま以上に悪化することがないように配慮されることを期待します。

○設定した「目標」の2は何でしょうか。事前折衝制度の導入であるならば、進展が期待されます。

○財務評価指標に関し、あくまでも目標であるので、時々状況の変化を勘案の上相応しい内容に変更していくものではないかと考えられます。

○昨年度の学内第三者評価のコメントに対応し、よりの確な記述となりました。

○昨年度、「新たなガバナンスの構築」が伸長させるための方策や改善方策にあげられていましたが、本年度に記述がありません。昨年度の記述を検証することでPDCAサイクルが機能しているか確認できます。

○改善すべき事項で記述されている、学内の各種資料（決算成果報告、事業評価調書、自己点検・評価結果など）を利用することは、それらの資料の重要度が増し、記述内容の質が高まることにも繋がります。

○各目標数値の変更は、その重要性から慎重さが求められます。数値の信用性を失い、構成員からの理解が得られなくなることも考えられます。しかし一方、絶えず検証する必要があります。変更の場合は、十分な説明責任があります。

○目標3は毎年の進捗をからすと「A」となります。業務および会計処理の改善を行うという漠然とした目標でもありますので、中期的で具体的な目標もお考えください。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・科研費補助金申請促進費制度は、導入以来着実に成果をあげています。

・教育研究条件が劣悪化しないような財務基盤が期待されます。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目12.2.1

達成度評価：「【大学財務評価分科会評価事項】教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）を確立している。中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画を策定されている。また、それらの関連性が適切である。教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを導入（整備）している。文部科学省科学研究費補助金、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切である。（私立大学）当該大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を示している。また、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されている。

○小項目12.2.2

基盤評価：「【大学評価分科会評価事項】財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえること。（私立大学）監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示しているといえること」

達成度評価：「【大学財務評価分科会評価事項】予算編成、執行のルール、過程、財務監査等に問題が認められる場合は、達成度評価①または②のなかであわせて評価を行う。（その際、下記の点などに留意する）

・予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性（予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み等、適切性・明確性を高める取り組みを含む）

・監事を中心とした監査の方法・プロセス・体制等の適切性、客観性

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

○「事業評価結果に基づく予算事前折衝の導入」は、強固な財政基盤確保のための指標のひとつと考えています。目標「3.新基本構想のビジョン実現および資金の有効活用の観点から内部監査を実施し、業務および会計処理の改善を行う。」の項番は、「2」の誤りです。

○また、目標1の指標のひとつである「事業評価結果に基づく予算事前折衝の導入」の進捗状況が「D」評価となっているのは、次の理由によります。

①現在、内部監査室は室長1名の体制で監査業務を実施しています。事業評価制度を予算制度とリンクさせていくには、毎年、すべての計算単位の事業に対し、評価調書を提出していただき、その検証を行なう必要があります。現行の人員体制ではすぐには実現不可能な状況です。

②試行的に主要な事業に限定して実施するとした場合でも、予算責任者と理事者側の代表者（常務理事、財務担当常任理事、他）との間で、予算の有効な活用に向けた事前折衝を行うことについて、法人内でなかなか理解が得られていない状況です。

○「新たなガバナンスの構築」については、昨年度、「表現が曖昧で分かりにくい」とのご指摘をいただいたため、今年度、表現を含めて見直しを行ないました。その結果、「ガバナンスの構築」の前段階として、「法人内で理解を得る」ことが急務であると考え、今年度の記載となりました。

○内部監査については、部局対象の監査が一巡するので、フォローアップ監査に重点を置きます。また、リスク・アプローチによる効果的な監査を目指し、科研費等補助金監査にも役立っています。監事とは定期的な会合を持ち、監事監査と連携強化を図ります。